



MAKOTO税理士法人

認定番号 第95号 認定年月日 令和3年12月1日

所在地: 沼津市常盤町2-15

設立: 平成24年8月1日

電話番号: 055-951-2715

HPアドレス: <http://www.mirai.zu.jp>



事業内容: 税理士業務



CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 12人
女性割合 約40%
女性管理職割合 約10%

PRポイント

MAKOTO税理士法人のスローガンは「誠實」です。原点回帰の姿勢を持ち、品位を保ちながら仕事に邁進。もちろん社会貢献も心がけています！地味ですが頼れる奴が多い事務所です。会計事務所はよろず相談窓口です。頼ってください！

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

- ・男女とも同じ条件での募集・採用
- ・資格取得に要する費用の助成と資格取得者への奨励金支給
- ・社内外への講習会、研修会に積極的参加を推進

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- ・女性職員の育児休業制度は100%取得実績があります。
- ・育児・介護休業・子の看護休暇・介護短時間勤務制度を設け、安心・安定した職場復帰ができる体制です。
- ・有給休暇は時間単位で取得できるように調整しました。
- ・短時間勤務や始業・終業の繰り上げ繰り下げを導入し小学校就学の始期に達するまでの子の育児支援を実施しています。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

- ・オンデマンド研修制度を導入し自宅においても受講できる環境を整備しました。
- ・静岡県における一般事業主行動計画を策定し、雇用環境の整備に努めています。
- ・キャリアアップ・スキルアップ支援と助成金・奨励金制度を実施しています。
- ・有給休暇消化のための一斉休暇を実施しています。

社員の声

MAKOTO税理士法人のスローガン「誠實」を心に真面目に楽しく仕事と向き合っています。整備された居心地のよい職場に感謝です。